

労働者派遣法に基づく情報公開(2023年度)

DOTワールド株式会社

〔許可番号〕派13-307098

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、2023年度中に実施した労働者派遣事業について情報を公開いたします。

1. 事業所の状況

事業所名	DOTワールド株式会社
所在地	東京都港区東新橋2-14-1 NBFコモディオ汐留 4F
報告対象期間	2023年1月1日～12月31日

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数（2023年12月31日時点）	7名
派遣先企業数	5件
①労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たり）	43,350円
②派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たり）	21,866円
マージン率（①－②）÷①×100（※小数点第2位以下は四捨五入）	49.6%
社会保険料、労働保険料の事業主負担分、福利厚生費（有給休暇費用、退職金積立、健康診断費用等）、運営費（採用広告費、教育訓練費、事務所維持費、人件費等）、営業利益	

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容（キャリアアップに資する教育訓練計画）

詳細は事業所に掲載

■キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先（相談時間は、9:00～18:00となります）

詳細は事業所に掲載

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備（厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険） 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断 ストレスチェック
-------	---

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結している
協定対象労働者範囲	統括本部、信頼性保証グループ、メディカルスタッフィング本部に在籍する社員のうち派遣先で臨床研究支援業務に従事する従業員
当該有効期限の終期	2025年3月31日